

令和元年度 上半期財政状況の公表

市では、毎年2回、財政状況を公表しています。これは、税金などの大切なお金がどのように使われているのかをお知らせするものです。

問財政課 ☎306

●どのくらいのお金を使っていますか？
（予算執行状況）

一般会計の予算執行状況は、表1のとおりです。また、特別会計および水道事業会計の予算執行状況は、表2のとおりです。

●歳入：主に市税、国からの補助金・交付金（国庫支出金）など

●歳出：主に児童・高齢者・障がいのある方などへの支援に使う民生費、道路・排水路・公園などの整備に使う土木費など

表1 一般会計の予算執行状況

令和元年9月30日現在	
予算現額合計	321億6,727万2千円
収入済額合計	156億6,572万6千円
収入率	48.7%
167億7,861万1千円	市税
92億6,464万2千円(55.2%)	国庫支出金
54億8,811万2千円	県支出金
21億3,005万8千円(38.8%)	繰越金
18億8,996万円	地方消費税
2億3,399万3千円(10.8%)	交付金
16億7,093万円	諸収入
16億7,093万1千円(100%)	市債
16億5,000万円	繰入金
9億3,104万1千円(56.4%)	分担金及び
15億5,527万3千円	負担金
5億1,100万6千円(32.9%)	その他
13億5,230万円	
260万円(0.2%)	
4億4,670万円	
4億3,092万7千円(96.5%)	
4億2,108万7千円	
1億7,526万9千円(41.6%)	
9億1,429万9千円	
3億4,586万8千円(37.8%)	

市税の内訳（収入済額）
 固定資産税 46億9,660万6千円
 市民税 32億5,283万7千円
 都市計画税 7億9,254万円
 市たばこ税 3億9,352万2千円
 軽自動車税 1億2,913万7千円

表2 特別会計および水道事業会計の予算執行状況

令和元年9月30日現在 (単位：千円、%)			
区分	予算現額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
国民健康保険	9,112,386	4,351,916 3,978,145	47.8 43.7
公共下水道事業	4,443,430	1,538,049 1,467,754	34.6 33.0
稲荷伊草第二土地区画整理事業	482,101	145,541 13,719	30.2 2.8
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	212,715	171,321 11,878	80.5 5.6
大瀬古新田土地区画整理事業	567,447	176,066 80,614	31.0 14.2
西袋上馬場土地区画整理事業	907,714	406,919 158,806	44.8 17.5
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	2,226,375	915,359 587,503	41.1 26.4
介護保険	5,765,318	2,725,213 2,190,138	47.3 38.0
後期高齢者医療	988,536	369,420 278,201	37.4 28.1

〈水道事業会計〉 (単位：千円、%)			
区分	予算額	収入額 支出額	収入率 執行率
収益的収入	2,292,856	1,069,920	46.7
収益的支出	2,041,574	838,745	41.1
資本的収入	630,432	86,519	13.7
資本的支出	1,510,340	329,270	21.8

●借入金(市債・企業債)はどのくらいありますか？

市債・企業債は、長い年月利用する公共施設などを整備するため、一時的に多額の費用がかかるときに金融機関などから借り入れる資金です。整備したときの市民が全て負担するのではなく、長期間にわたって分割して負担することにより、後に利用する市民も公平に負担するしくみです。一般会計、特別会計および水道事業会計の市債・企業債の現在高は、表3のとおりです。

表3 市債・企業債の現在高

令和元年9月30日現在 (単位：千円)	
一般会計 (A)	20,730,088
土木債	8,969,133
特例地方債(臨時財政対策債など)	6,600,801
教育債	3,896,054
民生債	281,096
その他の市債	983,004
特別会計 (B)	24,915,801
公共下水道事業	19,671,161
大瀬古新田土地区画整理事業	720,605
西袋上馬場土地区画整理事業	1,313,515
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	3,210,520
水道事業会計(企業会計) (C)	2,881,130
合計 (A)+(B)+(C)	48,527,019

令和元年度 冬のスポーツ教室

—共通—
 申込参加申込書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)に参加費を添えて、12月13日から23日までに、文化スポーツセンター(☎996-5126、受付=午前9時~午後5時)へ

①なわとび&マット運動

「なわとび」「マット運動」が苦手な児童向けの教室です。なわとびでは、長く跳び続ける跳び方や、マット運動では、身体の使い方などを学びます。

☎令和2年2月8日・22日(土曜日・全2回)
 午前9時~10時45分(途中休憩あり)
 場文化スポーツセンター
 対市内在住・在学の小学生
 持室内用運動靴、なわとび、飲み物
 定20人(申込順)
 費1,000円

②親子卓球

卓球初心者、初級者の小学生とその保護者を対象とした教室です。ラケットの持ち方など、卓球の基礎から学び、卓球を楽しむことができる内容です。

☎令和2年2月1日~22日(毎週土曜日・全4回)
 午後7時~8時30分
 場文化スポーツセンター
 対市内在住・在学の小学生とその保護者
 持室内用運動靴、ラケット、飲み物
 ※ラケットの貸出可(数に限りあり)
 定15組(申込順)
 費3,200円(子ども1人追加につきプラス1,200円)

③ミズノスポーツ塾(鉄棒&跳び箱コース)

「鉄棒」「跳び箱」が苦手な児童・幼児向けの教室です。鉄棒、跳び箱に慣れて、楽しく苦手の克服を目指すプログラムです。

☎令和2年2月29日(土) 1部:午前9時~10時30分
 2部:午前11時~午後0時30分
 場エイトアリーナ
 対1部:市内在住・在学の平成31年4月2日現在で満4歳と満5歳の幼児、2部:市内在住・在学の小学校1年生から小学校4年生まで
 持室内用運動靴、飲み物
 定各部15人(申込順) 費500円